令和8年度 第1回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日:　令和8年8月5日（水）

時 間:　10時00分から11時00分まで

会 場:　宗像市役所本館304会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	永松 美雪	○	髙松 美香	○
小方 信二	○	池淵 惠	○	浜砂 志津子	○
七田 美恵	○	明永 好弘	○	末次 梨沙	○
阿部 沙織	○	大屋 秀子	○	野田 容美	○
佐々木 峰子	○				

【宗像市】

早川 ちさと (子ども子育て部部長)	許斐 知加 (子ども育成課課長)	安川 尚美 （子ども家庭センター課長）	早川　靖彦 （子ども支援課 課長）
安部 美代子 (子ども育成課主幹兼子ども政策係長)	吉田 宏枝 (子ども育成課幼児施設支援係長)	花田 愛 (子ども育成課幼児教育保育係長)	大森 静佳 （子ども家庭センター主幹兼子ども保健係長）
橋本 由美 （子ども支援課 主幹兼子ども支援係長）	山本 千恵 （子ども支援課 主幹兼発達支援係長）	的場 將太 （子ども育成課子ども政策係主任主事)	中嶋 真理恵 （子ども育成課子ども政策係主事)

◆令和8年度第1回宗像市次世代育成支援対策審議会 資料

（事前送付）

【資料 1】「宗像市こども計画」の進捗管理について

【資料 2】令和 7 年度実施状況

【資料 2-1】シート①<こどもの権利保障と自分らしい育ち>

【資料 2-2】シート②<社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり>

【資料 2-3】シート③<誰一人取り残さない、きめ細かな支援の充実>

【資料 2-4】シート④<結婚･子育ての希望の形成支援と子育てに伴う喜びを実感できる環境づくり>

【資料 3】01_提案理由（こども誰でも通園制度の認可･確認について）

【資料 4】02_こども誰でも通園制度の認可･確認について

（当日配布）

【資料 5】(当日資料)01_提案理由（保育提供体制の確保のための実施計画について）

【資料 6】(当日資料)02_保育提供体制の確保のための実施計画

【資料 7】(差替)宗像市次世代育成支援対策審議会委員名簿

令和８年度第１回宗像市次世代育成支援対策審議会

１　開会

・事務局から委員全員出席している旨報告、会長が開会を宣言。

２　新任委員挨拶

・審議会委員名簿【資料７】順に委員自己紹介。続いて事務局自己紹介。

３　審議事項

（1）「宗像市こども計画」の進捗管理について【資料１】【資料２】

・令和 7 年度実施状況

【事務局】審議会委員の入れ替わりがあったので、宗像市子ども計画とその進捗管理について説明する。宗像市こども計画に掲げる施策の令和７年度実施状況について審議をいただく。【資料２（資料 2－1～２－４）】に基づき報告。

【会長】事前質問について、事務局より回答をお願いする。

【事務局】資料２－３　シート③　項番６　療育施設のぞみ園運営事業について質問があったため回答。

（質問）「児童発達支援センターとして、地域の関係機関との連携を進め」と記述されているが、市内 2 大学（福岡教育大学、日本赤十字九州国際看護大学）等との具体的な連携はどのようになっているか。

(回答)福岡教育大学については、特別支援教育センターから教育相談についてのチラシを提供いただき、同センターのリーフレットと共にのぞみ園、相談支援事業所のぞみ、発達支援センターに設置して、保護者に情報提供を行っている。同センターとは、個別の療育相談に対応する中で、必要に応じて連携を図っていくことになる。また、発達支援コーディネーター研修や市民向けの講演会において、専門領域の先生方に講師として協力をいただいている状況。

【会長】全体を通して意見や追加の質問等があればお願いする。

【小方委員】療育ケアの必要なこどもは年々、増加傾向にある。専門支援としての保育の提供をどのように考えていくかが課題。現状では療育施設で週に一度、個別に支援を受けて、集団保育の中に戻ってくる形で支援体制ができている。今後、より専門的な支援、保育の質を上げるために、療育や医療的ケアという対応が必要になる。しかし、専門療育支援の計画案には難しさを感じて、現場は疲弊している。市内の専門機関を有する大学と連携を取り、助言や指導をしてもらうことにより、良質な保育を提供することができる。専門的な支援体制づくりをもっと密に推進していただけたらと思う。

【会長】園と専門機関がもっと連携を深めることが大切。愛着障害について、親子間の愛着形成が不十分というところから、一見、発達障害にも似ているが、原因が違うので違う対応が必要。支援が必要な家庭について、社会教育事業に参加してくれるのを待つのではなく、園がこどもに気付き保護者と一緒に専門機関と連携して適切な援助をしていくことがとても大切になる。園と専門機関との連携について、市が推進してくれると良いと思う。

【髙松委員】愛着形成について小集団保育（たんぽぽルーム）で携わっている。１歳半健診で困り感のある家庭に、子ども家庭センターからたんぽぽルームを紹介してもらい支援につなげている。たんぽぽルームでは保健師とカンファレンスをしてサポートについて連携が図られているので親子のコミュニケーションがとりやすくなる等良い方向に向かうケースが多い。就園後も幼稚園や保育園が連携を図る場所があり、伴走型の支援が行われると良いと思う。

【永松委員】最近は発達障害と早く診断が付くようになった。比較的母親は、診断が付くと安心するが、父親は受け入れるのに時間がかかる。発達障害は支援が早く始まれば始まるほど、こどもにとって生きやすく、成長に非常にプラスになる。こども達の支援は保育士がするが、保護者がその子に合わせた適切な対応ができるように、保護者に対する支援をもう少し手厚くするとよい。

【小方委員】保護者に理解してもらうのも保育士の役割と思う。園の取り組みとして、一日保育士体験を実施している。父親が保育士体験をすることにより、集団でのこどもの様子を見てもらい、理解につなげている。

夫婦で理解することにより、適切に療育につながるようなネットワークはできている。保育者に対する専門的な知識としての施策や計画の助言、フィードバックが本当に的確なのか専門機関から助言をもらえると助かる。

【事務局】現在、子ども支援課では保育施設に発達支援コーディネーターを配置し、特性のあるこどもの対応に当たってもらっている。発達支援コーディネーターの研修等を行い育成に努めている。

愛着形成については令和８年度の取り組みとして、ペアレントトレーニングを実施している。発達に特性があり、支援が必要なこどもが増加しており、それに伴い相談も増加している。 相談があった家庭には夫婦で参加してもらい、こどもの行動の理由を理解してもらい適切な接し方、具体的な関わり方について情報共有したり、子ども支援課と連携したりしながら前向きな子育てプログラムとしてペアレントトレーニングを実施している。

【会長】福岡県の審議会の会長もしているが、県でも宗像市は色々な事業に取り組んでいると評価が高い。さらにこれを本当に意味のあるものにするためには、例えば母子手帳アプリの登録について、４割以上が登録していない現状。登録した人にどんどん情報提供するのも良いが、登録してない人の登録をどのように増やしていくかの方が大事。意欲意識のある方が対象になっているが、すべての当事者、市民に何らかの支援が行き届くことをこれから考えていく時期になっているのではないか。

【会長】他に何か質問等はあるか。なければ審議事項１について承認してよろしいか。

【委員】異議なし

（２）乳児等通園支援事業(通称：こども誰でも通園制度)の実施事業者の認可・利用定員について　【資料３】【資料４】

【事務局】かとう保育園、日の里幼稚園から、こども誰でも通園制度の実施事業者としての認可申請があり、審査の結果基準に適合すると判断した。児童福祉法の規定に基づき審議会の意見を伺う。

また、かとう保育園、日の里幼稚園の本制度における利用定員を定めるため、子ども子育て支援法の規定に基づき審議会の意見を伺う。

【会長】事前質問について事務局より回答をお願いする。

【事務局】(質問)０歳児の登録者数は１４人だが、利用者数が０人の理由は何が考えられるか。

(回答)現在、市内の０歳児の受け入れが可能な施設は、かとう西保育園1園。施設に確認したところ、4月、5月の2か月間は、新規入園児の対応や在園児の進級に伴う対応などの保育事業の繁忙期であることから、こども誰でも通園制度は年齢にかかわらず、受け入れをしない時期としていた。6月からは通常どおりの受け入れ体制を整えていたが、0歳児の利用はなかった。その要因としては、こどもを安全に預かるための体制が整わず、受け入れ枠が限定的となったため、保護者のニーズとマッチしづらく、利用につながらなかったことや、生後6ヶ月から預かれるという情報が保護者に届ききっていなかったことが考えられる。今年の9月からは、かとう保育園でも0歳児の受け入れを始めるので利用は増えていくと見込んでいる。

【会長】質問や意見はあるか。

【小方委員】こども誰でも通園制度は国の事業なので実施園は増えていくと思う。実績の０人の理由について、受け皿の保育所の体制が不足してできなかったのか、利用希望者がなく実績が０人だったのか確認したかったので質問した。子育て中の保護者の様々な負担の軽減のためにできた制度なのに、園側の体制不備で受け入れができなかったのであればいけないと思い確認のために質問した。

【会長】審議事項について承認してよいか。

【委員】異議なし。

（３）保育提供体制の確保のための実施計画について【資料５】【資料６】

【事務局】令和8年度以降は、補助事業のうち、国が指定する事業（保育提供体制のための財政支援の対象となる事業）には、国への申請に先立ち、こども・子育て会議等で確認・承認を得ることが必要になったために、本審議会に報告の上、承認をお願いする。

（意見・質問なし）

【会長】事務局の報告を受け、承認してよいか。

【委員】異議なし。

４　その他

【事務局】議事録を事務局で作成後、各委員に確認の依頼をする。今年度は12月頃に令和8年度第2回宗像市次世代育成支援対策審議会を開催予定。

【会長】ほかになければ、本審議会は終了。

（閉会）